

# 事業計画書

2026年度

自 2025年7月1日 至 2026年6月30日

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

## ◆プラン・インターナショナルの目標 (Purpose)

私たちは、子どもの権利が守られ、女の子が差別されない公正な社会を実現する

私たちは世界中の人々とともに、以下の活動を行う

1. 子どもや若者・地域社会が、女の子や、疎外され弱い立場にある人々への差別の根本原因を断ち切り、変革できるよう力づける
2. 子どもたちが直面している課題に対し、私たちの知識や経験を生かして、地域や国・国際社会が政策や意識・行動を変えていけるよう促す
3. 子どもたちや地域社会が、自然災害や紛争などの危機的状況に備え、対応し、困難を乗り越えられるようともに働く
4. 子どもたちが、誕生から大人になるまで、安全な環境の元、健やかに成長できるよう支える

### プラン・インターナショナルの活動分野

- |         |           |                  |         |
|---------|-----------|------------------|---------|
| 1. 教育   | 2. 子どもの成長 | 3. 性と生殖に関する健康と権利 |         |
| 4. 生計向上 | 5. 子どもの参加 | 6. 子どもの保護        | 7. 緊急支援 |

## ◆プラン・インターナショナル・ジャパン 2023～2027 年度中期事業計画

### 目標

ジェンダー・トランスフォーマティブ<sup>※1</sup>な活動を軸に、変化が加速する世界と日本で、人道的見地から、子ども、とりわけ女の子が直面する多様な課題に取り組み、社会変革のムーブメントをリードする NGO となる

### 基本戦略

- (1) 現場活動とその発信を両輪に、人道支援および包摂、ジェンダー課題への取り組みを強化、深化させることで、組織の実行力とプレゼンスを向上させる
- (2) 自らの組織力と専門性の向上、ステークホルダーとの連携強化を通じて、社会にもたらすインパクトを拡大する
- (3) スポンサーシップのリバイタライゼーションなどによる新規支援者獲得やリテンション策の強化、新しい資金源の開発を通じて、収入拡大を図る
- (4) テクノロジーをプログラム内容、業務プロセスおよび支援者サービスの改善や効率化に活用することで、各業務の質と生産性を向上させる

※1 ジェンダー・トランスフォーマティブとは： プランが開発した、主にプログラムとアドボカシーのアプローチ法。不平等なジェンダーバランスの是正を通じ、女性や女の子たちの現状改善に留まることなく、社会において、女性がさまざまな権利を獲得し十分に行使できることを目指すもの。

## 2026年度 事業計画 概要

中期事業計画4年目にあたる2026年度は、最終年に向けて、過去3年間の取り組みと実績をもとに各方面に修正をかけながら活動の質の向上と支援の輪の拡大に努め、ニーズに立脚した支援活動とアドボカシーの両輪を国内外で展開する。

2026年度の主な取り組みは以下の通り。事業別の詳細は次頁以降に記載する。

### 基本戦略(1) 現場活動とその発信を両輪に、人道支援および包摂、ジェンダー課題への取り組みを強化、深化させることで、組織の実行力とプレゼンスを向上させる

- ・ ジェンダー・トランスフォーマティブ、包摂的な地域開発支援・緊急人道支援事業の推進
- ・ 国内支援事業の充実と拡大
- ・ 「Until we are all equal」: 団体認知拡大とブランディングの確立
- ・ アドボカシー戦略に則った政策提言、ユースアドボカシー活動支援、チャンネル財団事業

### 基本戦略(2) 自らの組織力と専門性の向上、ステークホルダーとの連携強化を通じて、社会にもたらすインパクトを拡大する

- ・ 企業、自治体、関係団体、ユース、その他各種パートナー、協力者などとの連携強化
- ・ 人事制度見直し、コンプライアンス強化、組織強化など

### 基本戦略(3) スポンサーシップのリバイタライゼーションなどによる新規支援者獲得やリテンション策の強化、新しい資金源の開発を通じて、収入拡大を図る

- ・ 各種マーケティング施策の精度向上、法人連携強化、遺贈・相続寄付拡大など
- ・ リテンション施策の推進
- ・ プラン・スポンサーシップ支援者向け報告書の改訂

### 基本戦略(4) テクノロジーをプログラム内容、業務プロセスおよび支援者サービスの改善や効率的に活用することで、各業務の質と生産性を向上させる

- ・ 新基幹システム(2025年5月リリース)による自動化、効率化、データ活用の促進
- ・ 新規改修案件への着手、情報セキュリティの強化、ICT環境改善

事業規模としては以下の通り、経常収益35億8,600万円、プログラム費<sup>※2</sup>支出28億8,500万円(対経常費用プログラム費比率80%)を目標とする。

### 収支予算書概要

単位: 百万円

	2026年度予算	前年度予算	増減
受取寄付金	2,635	2,779	△144
受取補助金等振替額	950	800	150
その他(基本財産運用益、雑収益等)	1	1	0
経常収益計	3,586	3,580	6
事業費	3,406	3,400	6
管理費	180	180	0
経常費用計	3,586	3,580	6
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期末残高	1,477	1,409	68
当期指定正味財産増減額	△0	△0	0
指定正味財産期末残高	1,410	1,231	179
正味財産期末残高	2,887	2,640	247

※2: 地域開発支援・緊急復興支援事業費と国際相互理解促進・啓発事業費(いずれも事業費の内数)の合計

## 事業別計画

### I. 地域開発・緊急復興支援事業

都市人口の急増や経済のグローバル化により広がる貧富の格差、自然災害の頻発と大規模化、さらに難民、紛争など、さまざまな問題が絡み合い複雑化するなかで、7活動分野（教育、子どもの成長、性と生殖に関する健康と権利（SRHR<sup>※3</sup>）、生計向上、子どもの参加、子どもの保護、緊急支援）を対象に、複数のスキーム、ファンドを組み合わせて支援事業を展開する。

開発途上国など海外では、対象地域の子どもたちを中心に、その家族・地域社会とともに自立を推進していく。活動においては引き続き不平等なジェンダーバランスを積極的に変えていくことを目指すジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチを適用し、女性や女の子たちの生活環境の改善に留まらず、社会における女性の地位・ポジションを改善し、性別、障がい、年齢などに関係なくお互いに尊重しあえる社会づくりに貢献する。また、災害や紛争の被災地における緊急復興支援にも力を入れる。

国内では、自然災害被災地域のニーズに沿った緊急復興支援のほか、東京都内の拠点とオンラインによる「女の子のための居場所・相談」プロジェクトを通じて、青年期の女の子のニーズに即した支援を強化する。

※3：英語で「性と生殖に関する健康と権利」を意味する「Sexual and Reproductive Health and Rights」の略

具体的には、スキームごとに以下1.～5.の通りである。

#### 1. プラン・スポンサーシップ

「プラン・スポンサーシップ」は、アジア、アフリカ・中東、中南米の44カ国の約171活動地域（2025年4月現在）で展開する、プラン加盟国共同による地域開発支援スキームである。その最大の特長は、本スキームの支援者（スポンサー）の継続寄付により現地の自立につながる活動が中長期的な視点で支えられること、そして、スポンサーと活動地域に住む子ども（チャイルド）との間で手紙などによる交流<sup>※4</sup>が育まれることである。チャイルドの成長と地域の変化に関するレポートは、本財団による事業報告に加えて、スポンサーが支援の成果を実感する機会ともなる。

プランによる地域開発支援プロジェクトはすべて、男性・男の子、女性・女の子の価値やチャンスが平等になるようなジェンダー平等の視点を盛り込み、これを地域に根差して計画、立案、実施していくなかで、自立して村や地域を豊かにする力、仲間と協力して災害などの不慮の出来事から立ち上がる力を身につけていくことを目指す。そして、スポンサーシップによる寄付金は、活動地域において他ファンドと効果的に組み合わせることにより、こうした活動を通じて対象地の課題を総合的に解決する“面”の支援を実現可能にする。

地域の「代表者」として住民の中から選ばれるチャイルドは、スポンサーとの交流を通じて世界観を拓き自己肯定感を高めながら成長し、様々な活動への主体的参加により知識やスキル、自信やリーダーシップ能力を高める機会を得る。いずれは、その地域の自立の担い手として成長していくことが期待されている。

※4：交流については「II. 国際相互理解促進事業」の項に後述

#### 2. プラン・グローバルサポーター

2026年度開始時点の「プラン・グローバルサポーター」のプロジェクトラインナップ<sup>※5</sup>は下表の通りである。国内支援事業は、女の子が安心して過ごせる居場所「わたカフェ」（於：池袋）が設立5周年を迎える。前年度に移転拡張したスペースを活かして活動の充実を図るとともに。現状や活動成果の発信にも力を入れ、関係各機関や地方自治体等との関係性も強めて、引き続き、多様なニーズを持つ女の子をより多く支援することに力を入れる。

	分野	対象国	プロジェクト名
1	教育	バングラデシュ	ロヒンギャ難民の識字教育
2	教育	ネパール	ジェンダー平等推進のための教育
3	教育	グアテマラ	先住民族の小学校教育
4	子どもの成長	カンボジア	地域主導型の小学校給食
5	子どもの保護	インド	暴力の被害にあった女の子を守る
6	性と生殖に関する健康と権利	ラオス	女の子の衛生改善
7	性と生殖に関する健康と権利	ベトナム	早すぎる結婚の防止
8	性と生殖に関する健康と権利、 子どもの保護	スーダン、ソマリア	女性器切除から女の子を守る
9	性と生殖に関する健康と権利、 子どもの成長	日本	女の子のための居場所・相談

※5：対象プロジェクトの多くは、後述の他スキーム（「5. 受取補助金」等）と組み合わせて実施する

また、本スキームの支援対象プロジェクトを中心に、奨学金や生活応援品等を送る単発寄付「ギフト・オブ・ホープ」も引き続き受け付ける。

### 3. オーダーメイド・プロジェクト、一口100万円プロジェクト

活動国のニーズと支援者の要望を合致させて案件を形成する「オーダーメイド・プロジェクト」では、2026年度は教育、生計向上、保健衛生、子どもの権利、女の子への支援などの領域に注力する。

ひとつのプロジェクトを複数の支援者で一緒に支援する「一口100万円プロジェクト」による企画募集は2026年度も年2回、対象は下表の2件を予定している。

	分野	対象国	プロジェクト名
1	教育/女の子への支援	ジンバブエ	中学校の学生寮建設プロジェクト
2	教育	東ティモール	教育環境を整えるプロジェクト

### 4. 緊急・復興支援

海外においては、2025年3月に開始したミャンマー地震緊急支援の寄付募集と事業実施を継続するほか、世界で多発する災害や紛争に対して、プラン各国が連携、協力して、救援物資支給、子どもの保護、避難シェルター設置などの緊急支援や、学校建設・修繕、衛生指導、心のケア、災害予防システム構築などの長期的な視野にたった復興支援を実施する。

日本国内においては、連携先機関とのネットワークを維持しながら、大規模災害発生時には経験を活かした緊急・復興支援の可能性を探る。

### 5. 受取補助金

2025年4月現在で、2026年度中の実施が決定しているプロジェクトは下表のとおりで、年間を通じて新規・継続案件の形成と資金獲得、また、駐在もしくは出張ベースによるこれら事業の実施・管理に取り組む。駐在員は2025年4月現在でグアテマラ、ネパールの2カ国におり、同年5月からは下表中4のプロジェクト開始にあわせてベトナムに駐在再開を予定している。

	交付元	対象国	プロジェクト名
1	外務省 日本 NGO 連携無償資金協力	ラオス	ジェンダー視点に立った小中学校における衛生改善事業
2	外務省 日本 NGO 連携無償資金協力	ネパール	ダヌシャ郡におけるジェンダー平等推進のための教育改善事業

3	外務省 日本 NGO 連携無償資金協力	グアテマラ	キチェ県における先住民族の小学校教育改善事業
4	外務省 日本 NGO 連携無償資金協力	ベトナム	ハザン省およびライチャウ省の小中学校におけるジェンダー視点に立った学びの環境改善事業
5	ジャパン・プラットフォーム	バングラデシュ	コックスバザール県における避難民の若者向け識字教育および中核人材育成支援
6	国連世界食糧計画 (WFP)	カンボジア	学校給食による初等教育改善
7	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	カメルーン	難民への奨学金支給
8	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	スーダン	白ナイル州における子どもの保護
9	国際連合児童基金 (UNICEF)	ミャンマー	教育および社会統合
10	国際連合人道問題調整事務所 (OCHA)	スーダン	カッサラ州における緊急支援

## II. 国際相互理解促進事業

本財団による国際相互理解促進事業は、プラン・スポンサーシップによるスポンサーとチャイルドの交流を中心に展開している。スポンサーは、自分と繋がるひとりのチャイルドから届く手紙や写真、ビデオメッセージや活動報告を通じて開発途上国の現状に触れ、活動をより身近に感じ、チャイルドの成長と地域の変化を見守ることで支援の成果を実感することが可能になる。一方でチャイルドもまた、スポンサーとの繋がりによって視野を広げ、自信をつけることができる。

2026年度は、年間を通じて「スポンサーシップによるコミュニティ開発活動の意義や魅力」を伝えることに力点を置き、支援継続を促していく。また、前年度末に稼働を開始した新しい基幹システムと周辺各システムを使い、作業工程の自動化をはじめとする業務の効率化とスピードアップを図り、支援者に提供する付加価値の向上につなげていく。

スポンサーとチャイルドの間では、2026年度も各種報告、手紙など約4万通（翻訳対象はうち約4割）の交流が見込まれており、引き続き全国約250名の翻訳ボランティアの協力を得てこれを支え、交流の楽しさと支援の成果を実感できる各種企画を実施する。

支援者に対する透明性の確保とアカウントビリティ向上の観点では、活動国から届くスポンサー向けの報告書「一年の歩み」と活動地域の報告書「地域の一年の歩み」のほかに、年次報告書、機関誌（年3回）、メールマガジン、SNS、マイ・プラン・ページを含む本財団ウェブサイトなどを通じて、スポンサーシップ以外のスキームによるものも含む多様な支援の成果や活動地域の様子などを伝え、各種オンライン報告会も推進する。コミュニティ訪問では、支援者が支援の成果を体感できる機会の提供を、引き続き安全対策に配慮して実施する。

また、プラン加盟国共同で準備をしているスポンサー向け報告書の改訂に合わせて、必要な対応変更とスポンサーへの一層充実した情報の提供を図る。

## III. 啓発事業

### 1. 広報

中期事業計画で設定した目標を踏まえ、ジェンダー・トランスフォーマティブな活動を軸に、世界中の子ども、とりわけ女の子の権利と尊厳を守る国際 NGO としてオウンドおよび外部メディアから価値ある情報を戦略的に発信すると同時に、2024年6月より刷新したグローバルブランドメッセージ Until we are all equal、誰もが平等な世界の実現にむけ、さまざまなステーク

ホルダーとともに貧困や暴力、差別や排除によって弱い立場に置かれている女の子の支援に力を入れている団体としての認知拡大、ブランディングの確立を目指す。

世界中で紛争が起き、干ばつや洪水など異常気象が原因とみられる自然災害が頻発し、飢えに苦しむ人々が急増している中、2026年度は、とりわけ危機の影響を大きく受けている女の子たちの現状に加え、差別や偏見の対象となり困難な生活を強いられている人々の姿と課題解決に取り組むプランの活動について、多様なチャンネルによるコミュニケーションを通じて可視化する。例年通り、10月の国際ガールズ・デーを主な軸に、認知獲得のために効果的な企画を実施する。

## 2. 開発教育

開発教育事業は、開発途上国の課題について理解を深め行動を促すための機会の提供、および本財団の事業に賛同し連携するパートナーの獲得を目的として、教育機関や地方自治体、企業、関連団体への講師派遣などを行う事業である。

2026年度は、引き続き対面あるいはオンラインで講師派遣を行うとともに、より幅の広い学びと気づきの機会を提供するよう努め、これまでに開発した、ジェンダー平等などに関するワークショップ教材や、前年度に出版社から出版した教材ツールの活用を進める予定である。

## IV. 政策提言活動

政策提言は、自らのアドボカシー戦略（2024年3月改定）に則り、ジェンダー平等が達成され、すべての女の子が性別・出自・障害の有無、人種、民族、セクシュアリティなどに関わらず主体的に自分の未来を決められる社会となることを目指して、女の子・思春期女性の権利拡大のための活動を進める。具体的には、中期事業計画に基づき、以下4つを実施する。

- ① 政策提言活動： 女の子のリーダーシップに関する独自調査、ウクライナ避難民に関する調査研究活動、プラン内連携により国際会議などの機会を使った提言活動の展開。2025年8月には、世界人道サミットにより設立されたECW（Education Cannot Wait）「教育を後回しにはできない基金」より助成を受け、TICAD（第9回アフリカ開発会議）でのジェンダー・トランスフォーマティブ教育に関するサイドイベントの実施を予定している。
- ② シャネル財団事業： 前年度にシャネル財団よりSRHRの日本国内の推進を目的とする助成金を4か年事業として獲得。2026年度はオウンドメディア公開および広報・広告展開、海外ゲストを招へいた国際会議の開催、その他メディア向け情報発信を予定している。
- ③ ユース活動の支援： プラン・ユースグループのアドボカシーグループメンバーと連携し、特にユースメンバーが課題としている性と生殖に関する健康と権利（SRHR）に関するアドボカシー活動の展開
- ④ ODA関連の政策提言： ODA政策協議会などの機会を活用した政策提言の展開

## V. 支援募集活動

本財団の事業は、様々な方法によって広く一般社会から募る寄付金、公的機関などからの受取補助金や民間助成金などを用いて実施している。

2026年度も気候変動、食料危機、紛争、その他様々な世界情勢による不安が続くなか、ジェンダー課題に対する関心の高まりをとらえて、女の子たちが直面している課題や差別の根本原因となる課題を伝え、人々の関心に沿った発信により支援募集、寄付獲得を図る。

また、多くの子どもたちに支援を届けるため、広報活動との連携をさらに強化し、団体名認知の向上を図り、デジタル媒体での広告出稿、各種オウンドメディアでのコミュニケーションを通じて最大化して、支援の輪が広がるように働きかける。マーケティングオートメーションツール、

CRMなどを活用して、潜在層、支援者層の属性に対応したマーケティング、支援者サービスを強化するとともに、PLAN MOVEMENTをはじめとする法人連携の取り組み、遺贈・相続寄付拡大にも引き続き力を入れる。

既存の支援者には、より息の長い支援をしていただけるように支援年数に応じた働きかけを企画し、支援継続の価値や意義を見出して共感できる機会の提供を増やす。

## **VI. 寄付金取扱事務**

前年度末に稼働を開始した新基幹システムの機能を十分に活用して、寄付金の受入れ管理や領収証明書の発行、指定に沿った寄付金の充当などの業務をより効率的にスピーディに処理することを目指す。また、スポンサーに対しては、チャイルドの紹介と登録終了の報告をより円滑に行い、特に登録終了後の新たなチャイルドとの交流開始、支援継続につながるように力を入れる。

## **VII. 管理および組織・事業全般に関わる活動（法人会計）**

事業を支える ICT 分野においては、前年度に稼働開始となった新基幹システムを安定稼働させると同時に、支援者とのエンゲージメント強化などの事業目標達成に向けて組織が必要とする更なる改修案件に着手する。また、セキュリティ対策の強化に向けて、適切な ICT 管理を行うとともに、組織内の運用面における改善を促す。

また、人事制度の見直し、コンプライアンス強化、組織強化などに引き続き取り組み、物価上昇、人材育成その他の課題についても検討、対応していく。

運営ガバナンス面では、2025年9月には監事1名が任期満了を迎え、小規模な改選を行う。グローバルガバナンスにおいては、本財団理事1名が国際理事として国際理事会に、別の理事2名が本財団を代表する代議員としてメンバーズ総会に、さらに各会附属委員会に積極的に参画してよりよい組織意思決定に貢献する。また、事業推進に係るマネジメントから実務レベルの各種国際会議に本財団役職員が機会をとらえて活発に参加することにより、アジア地域、さらには国際組織全体の課題解決、関係・連携強化、より良い活動の展開やインパクトの拡大に貢献する。

以上